



しあわせ信州

長野県(建設部)プレスリリース 令和4年(2022年)1月6日

下諏訪都市計画道路の変更案に関する公聴会を開催します ～公聴会で公述(発言)される方を募集します～

都市計画の変更案の作成にあたり、広く地域住民の皆様からご意見をお聴きし、計画に反映させるため、以下のとおり「公聴会」を開催します。

日 時 令和4年1月30日(日) 午前10時から

場 所 下諏訪町庁舎4階 講堂(諏訪郡下諏訪町4613番地8)

公聴会でご意見をお聴きする都市計画案の内容

- ・下諏訪都市計画道路の変更【長野県決定】(区域の変更)
3・4・12号赤砂東山田線

都市計画案の閲覧、公述の申出などについて

- 閲覧期間:1月7日(金)～1月28日(金)
※土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 公述の申出期間:1月7日(金)～1月21日(金)
- 閲覧・公述の申出、問合せ先
長野県建設部都市・まちづくり課(TEL:026-235-7298)
長野県諏訪建設事務所整備課(TEL:0266-57-2936)
下諏訪町役場建設水道課関連調整係(TEL:0266-27-1111 内線246)
- 都市計画案及び公述申出書については、県ホームページ(以下のURL)をご覧ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/tetsuzuki/index.html>

その他

- 公述申出等に係る留意事項は、別紙をご覧ください。
- 公述人がいない場合は、公聴会は中止します。また、公述人が多数の場合は、公聴会の開始時刻を変更する可能性があります。なお、中止または開始時刻を変更する際は、県報や県ホームページに掲載します。
- 公聴会の傍聴は自由ですが、会場の都合により、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます、入場をお断りすることがあります。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等の風邪症状がある方は、傍聴をご遠慮ください。また、傍聴される方は、咳エチケット(マスク着用)、手洗いの徹底などにご協力ください。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

建設部 都市・まちづくり課 まちなみ整備係
(課長)高倉 明子 (担当)深澤 翔太
電 話 026-235-7298(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3362
F A X 026-252-7315
E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

公述申出に係る留意事項

- ◆公述の申出ができるのは、都市計画案に係る区域内に土地を所有される方その他利害関係を有する方に限ります。
- ◆公述の申出をされる方は、閲覧場所又は県ホームページにある「公述申出書」に意見の概要をご記入の上、公述の申出期間内に持参又は郵送してください。(持参の場合は、申出期間最終日の午後 5 時 15 分までに提出されたもの、郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。)
- ◆ファクシミリ、電子メールによる提出はできませんのでご了承ください。
- ◆当日(1月30日)直接の申込みはできませんので、あらかじめご承知おきください。
- ◆応募者多数又は公述内容が不相当であると認められる等の場合は、公述時間の制限や公述をお断りする場合があります。
- ◆提出された公述申出書及び公聴会における発言等の記録については、「長野県都市計画審議会」の資料として提出します。また、個人のプライバシーに配慮した上で、公表することもありますのでご了承ください。